

## 住宅用蓄電池設置補助事業の募集を行います！ 【平成31年度分】

淡路市では、自ら居住する住宅（店舗併用住宅を含む）に蓄電池を設置する方を対象に、以下のとおり補助事業の募集を行います。

### <制度の概要>

対象要件	<p>平成31年4月1日以降に蓄電池の設置（もしくは住宅購入）が完了した者で、次の要件を全て満たしている者。（ただし、1世帯又は1住宅につき1回限りとする。）</p> <p>(1) 市内に住所のある方で、自ら居住する市内の住宅（店舗併用住宅を含む。）であること。</p> <p>① 国が平成30年度以降実施する補助事業における補助対象システムとして、パッケージ型番が登録されているもの。</p> <p>② 未使用品であること。</p> <p>(2) 蓄電池の工事契約が個人によるものであること。</p> <p>(3) 補助対象となる者の属する世帯の全ての者が申請年度の前年度までの市税を滞納していないこと。</p>
申請時期	蓄電池の設置が完了した後。
補助金額	<p>市内業者で工事を行った場合は、1KWhあたり1万円（上限10万円）</p> <p>市外業者で工事を行った場合は、1KWhあたり8千円（上限8万円）</p>
対象機器	リチウムイオン蓄電池（機器費、付属機器費、設置工事費を含む）
補助件数	概ね20件
申請書類	<p>淡路市のホームページよりダウンロードできます。</p> <p>※添付書類については「手続きのチェックシート」を参照ください。</p> <p>※補助金請求書については、補助額確定後に補助金交付決定通知書を郵送しますので、受領後に作成の上、ご提出ください。</p> <p>※生活環境課（本庁舎1号館2階 37番窓口）又は、郵送での送付も可能です。</p>
募集期間	<p>平成31年4月2日（火）から平成32年3月31日（火）まで ※必着</p> <p>※先着順で受付し、予算額に達した時点で補助申請の受付を終了します。</p>

### 本件についてのお問い合わせ先

〒656-2292 淡路市生穂新島8番地  
淡路市役所 市民生活部 生活環境課  
電話 0799-64-2523(直通) FAX 0799-64-2565



あわ神・なぎ・なみ・あわ姫